

所属所受付印	共済組合受付印
	

被扶養者特別認定申請書

※新規認定時書【被扶養者】

必ず所属所で受付を行ってください。
任意継続組合員の方は所属所受付印は不要です。

所属コード	所属所名	組合員氏名	組合員証記号番号
4 5 2 0 0 0	共済小学校	公立 花子	公立 9 8 7 6 5 4 3 2 三重

裏面のコード表で確認し、記入してください。	する者の氏名	性別	年号	昭和=「3」、平成=「4」、令和=「5」	の要件を備えるに理由及び年月日
夫 (01)	コウリツ タロウ 公立 太郎	男	1 3 4 0 1 2 2 4	無職	離職
				約 0 万円	令和 × 年 4 月 1 日

同居・別居の区分	居所（実際に居住している住所。組合員の場合は省略可）	扶養に入る日以降の収入見込み額を記載してください。
1.同居	郵便番号	
2.別居		
国内居住	住所（居所と同じ場合は省略可）	扶養に入る初日を記載してください。例えば、3月31日退職により扶養に入る場合は4月1日となります。
1.国内居住	県名から記載。アパー	
2.海外居住		

資格確認書発行要否	発行が必要	以下に該当する方で資格確認書の発行が必要な方は、「発行が必要」にチェックを入れてください。 ・マイナンバーカードを取得していない者、マイナンバーカードの返納者 ・マイナンバーカードの返納者ではないが、マイナンバーカードを返納していない者、利用登録を解除した者、利用登録解除者
	<input type="checkbox"/>	該当する方は○チェックを入れてください。

被扶養配偶者の基礎年金番号	申請区分	新規認定
△ △ △ △ - △ △ △ △ △ △	○	
	認定区分変更	

新規認定：今まで扶養に入っていなかった方を扶養に入れる申請。
認定区分変更：給与の扶養手当が付かなくなったが、共済組合の被扶養者の基準は満たしている。

組合員が65歳以下で、20歳以上60歳未満の配偶者の認定を受けようとする場合、配偶者の基礎年金番号を記入してください。

上記のとおり申告します。

公立学校共済組合三重支部長 様 申告者 住所 三重県〇市〇〇町〇〇〇番地
令和 〇 年 〇 月 〇 日 (組合員) 氏名 公立 花子
TEL 059 - 224 - XXXX

- 「扶養の申立書」及びその裏面を参照いただき必要書類をご提出ください。
- 被扶養者が20歳以上の60歳未満の配偶者である、かつ組合員が60歳未満の場合には「国民年金第1号被保険者関係届」及び「被扶養配偶者の基礎年金番号が分かるもの」を併せてご提出ください。
- 日本国内に住民票が無い場合は裏面「4.国内居住要件の例外に係る添付書類」に記載の書類もご提出ください。
- 「個人番号（マイナンバー）報告書【被扶養者用】」を添付してください。（新規認定時のみ）